

**秋田河川国道事務所**  
**道路災害対策支部【警戒体制】(継続)**

**日本海東北自動車道 大内JCT～本荘IC間**  
**土砂災害による「全面通行止め」実施**

秋田河川国道事務所では、7月28日(火)の豪雨により下記箇所において土砂災害が発生したことから通行規制を実施します。

1. 日本海東北自動車道 大内JCT～本荘IC間

- ①規制内容 : 全面通行止め
- ②規制期間 : 令和2年7月28日(火) 6時53分～
- ③規制区間 : 日本海東北自動車道  
大内JCT～本荘IC間 上下
- ④迂回路 : 国道7号
- ⑤通行止め対象車両 : 全ての車両
- ⑥規制理由 : 土砂災害のため

2. その他

詳細な情報が入りましたらお知らせいたします。

引き続き 気象情報・道路情報にご注意ください。

記者発表先：秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

〒010-0951 秋田市山王一丁目10-29

TEL 018-823-4167

さかもと のりかず

道路管理第一課長 坂本 憲和